



<タイトル> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市の対応(休館する公の施設)

昨日(3/26)更新した、感染症拡大防止のための市の対応、「9 公の施設の休館について」引き続き休館する公の施設の一覧は別紙のとおりです。

なお、4月1日(水)以降開館する公の施設では、「3 つの条件」が同時に重なる場を徹底的に回避する対策等を行うことを条件に開館します。

* 恐れ入りますが、詳細については各担当課へお問い合わせください。

本件についての問合せ先
佐渡市役所防災管財課防災安全係
電話(直通)0259-63-3125